

## 論 説 報 告

第二十卷第三號 昭和九年三月

### 上水道に於ける二重濾過の實驗的考察

會員 島崎孝彦\*

Investigation on the Experimental Double Filtration

Plant at Osaka Water Works

By Takahiko Shimasaki, Member.

#### 内 容 條 概

本文は曩に報告せる二重濾過試験<sup>(1)</sup>の追補としてその後に至り第一濾過の濾速等を變更して施行した二重濾過試験の結果に就て述べ、併せて第一濾過の條件を異にせしれ等兩試験の成績を比較概説せるものである。

#### 緒 言

大阪市上水道に於ける二重濾過に關する、昭和4年12月6日より同5年12月26日に至る約1箇年間の試験成績に就ては、既に昭和6年11月土木學會誌第17卷第11號に於て“上水道に於ける二重濾過試験並に微生物の消長に就ての考察”なる題下に發表せる所なるも、その後に於て第一濾池の濾砂を有效徑 1.03 mm, 均等係數 1.21 のものと取り替へ、又濾速を 242 m/d に増大して、昭和6年12月15日より同8年5月31日迄の間に於て試験を行ひたるを以て、その結果に就て重ねて茲に記述し前回の報告の補足に資せんとするものである。

本試験に關しては、京都帝國大學名譽教授工學博士大藤高彥氏の懇篤なる指導と相俟つて本市水道部技術課長鈴木義一氏、技師谷本清氏及び技手近藤正義氏等の不斷の努力に負ふ所多く、茲に記して深く謝意を表する次第である。

#### 第一章 再度本試験施行の理由

本市上水道の原水たる淀川の水質は漸次幾分づゝ悪化するの傾向ある上に、送水量の増加に伴ひ緩速濾過の濾速を増大した爲、濾過持続日數は短縮した。曩に述べた如く濾過持続日數の短縮は濾池の能率を低下して、濾速増大の割合程には濾過水量は増加しない。今後尚ほ濾速の増大を計ればこの傾向は一層著しかるべき故に、第一濾過(急速)によりて水質を改善し緩速濾過に於ける濾速の増大と共に濾過水量も同様に増加すべき可能性ありや否やを検することの最も緊要なるに鑑み、これが具體的解決を計る爲、本試験を繼續した次第である。而して曩に發表した二重濾過に關する試験は次の方法によりて施行したものである。

- (イ) 原水には可及的凝聚剤を加へず
- (ロ) 沈澱時間は約 5.5 時間、沈澱池内流速は毎分約 4.4 cm
- (ハ) 第一濾池の砂層 76 cm、濾砂は有效徑 0.64 mm、均等係數 1.65、濾速 121 m/d
- (＝) 第二濾池の砂層 76.2 cm、濾砂は有效徑 0.32 mm、均等係數 2.24、濾速 9.32 m/d

\* 大阪市技師

(1) 土木學會誌第17卷第11號所載“上水道に於ける二重濾過試験並に微生物の消長に就ての考察”

この方法によりて施行せる試験の結果は既に報告せる通りであつて、第一濾過の濾過效率は可なり高く、水質は非常に改善され、從つて第二濾池（緩速）に於ては濾速を  $9.32 \text{ m/d}$  となせるに拘らず、その濾過持續日數は實際の緩速濾池の半に比し著しく延長し、その他の點に於ても良好の成績を示した。然れ共試験はこれにて完了せるに非ずして緩速濾過に供すべき原水が前回の試験の場合よりも今少しく悪い場合、即ち第一濾過效率の今少しく低き場合に於て果して如何なる結果を示すかにつき研究の必要を認め、今回の試験に着手したのである。第一濾過效率低下の方法としては大體次の 3 種が考へらる。

1. 濾砂は従前の儘として濾速を増大すること
2. 濾速はその儘として濾砂の粒子を大にすること
3. 濾砂の粒子及び濾速共に大にすること

然るに第一濾池に關しては第一の方法によれば濾過持続時間は短縮して操作上に不便あり。第二の方法にては濾過持続時間を延長するのみ。第三の方法による時は濾速大なるため濾過面積は減少し、又砂粒大なるため濾速大なりと雖も濾過持続時間の短縮は比較的小である。これ等の點を考慮し第三の方法によりて試験することとした。尤もこの比較は抽象的であつて、實際上濾砂及び濾速を何程にすべきやにつき具體的材料を提供すべきものではないが、今回は濾砂の粒子はその有效徑  $1.03 \text{ mm}$ 、均等係數  $1.21$ 、濾速を  $242 \text{ m/d}$  とした。この選擇の妥當なるや否やは尙ほ今後の實験の結果に俟つべきものと思ふ。

## 第二章 試験設備並に試験期間とその方法

### 1. 試験設備

試験設備は既に報告せるものゝ内、第一濾池の内部を仕切りて濾過面積を半減し、該濾池の濾砂を粗なるものと取り替へたのみで、その他の部分は舊のまゝであるから茲ではその概略を記すこととする。

(a) **沈殿池** 内法縦  $5 \text{ m}$ 、横  $2.42 \text{ m}$ 、深さ  $2.27 \text{ m}$  で、横壁に併行して  $75 \text{ cm}$  間に隔壁を設けて水を環流せしむる。池の容積は水深  $2 \text{ m}$  のとき  $22.654 \text{ m}^3$  である。

(b) **第一濾池（急速）** 既の試験に供したるものゝ内部を  $0.644 \text{ m}$  角に仕切りて濾過面積を  $0.414 \text{ m}^2$  に半減し、高さ  $2.62 \text{ m}$ 、水深  $1.27 \text{ m}$ 、砂層の厚さ  $76 \text{ cm}$ （砂は有效徑  $1.03 \text{ mm}$ 、均等係數  $1.27$ ）で、洗滌速度は毎分  $61 \text{ cm}$ 、洗滌時間は約 5 分である。

(c) **第二濾池（緩速）** 内法  $3.28 \text{ m}$  の正方形、深さ  $3 \text{ m}$  で、砂層の厚さ  $76.2 \text{ cm}$ 、又濾砂の有效徑  $0.32 \text{ mm}$ 、均等係數  $2.44$  で、濾過面積は  $10.76 \text{ m}^2$  である。

### 2. 試験期間とその方法

試験は昭和 6 年 12 月 15 日より同 8 年 5 月 31 日迄の間に於て行ふたが、その間に於ても緩速試験濾池の模様替へ及び第二濾池の換砂等の爲、昭和 7 年 3 月 11 日より同月 27 日迄、同年 8 月 20 日より同年 9 月 13 日迄及び同 8 年 1 月 22 日より同年 4 月 3 日迄の 3 回に亘りて休止したから、實際の試験延日數は 352 日である。供試水は急速濾過原水の入口より導いたもので薬品は注入しないものである。

試験回数は 22 回に及び第一濾池は濾速  $242 \text{ m/d}$  とし、落差  $2.4 \text{ m}$  に達する前に壓力水を逆送して砂層の洗滌を行ひ、第二濾池は濾速  $9.32 \text{ m/d}$  とし落差約  $1.0 \text{ m}$  前後に達すれば一旦濾過を中止して削取を行ひて後濾過を更新した。第二濾池の削取後濾過を更新して再び削取を行ふ迄の間を以て 1 回の試験期間とする。各回の試験期間その他は第一表の通りである。





以上の成績によれば濾過持続時間は昭和7年4月(第二十五回試験)より同8年1月(第五十六回試験)の間に於て大體大なる値を示し、同8年4月2日より同月7日(第五十七回乃至第五十八回試験)に一旦短縮し、爾後再び延長した。前述の如く該池の砂は昭和6年12月に入れて繼續使用せるが、砂層は漸次汚染し汚泥塊さへも生ずるに至つた。由つて昭和8年2月に至りてこれを取り出して充分水洗して汚泥塊を除去して入れ替へ、4月2日から再び濾過を開始した。昭和7年4月以降同8年1月迄に於ける濾過持続時間の延長には種々の條件が原因せしならんも、砂層中に汚泥塊の生じたることも一原因であると考へる。以上の總平均値につきて言へば水温 13.01°C、濁度 8.23、落差は最初 0.284 m、最後 1.815 mで、濾過持続時間は 98.54 時間である。砂層の洗滌は前述の如く圧力水の逆流によりて行ふもので、洗滌水の上昇速度は砂層表面に於て毎分約 61 cm、洗滌時間は 5 分なる故、濾過水量に對する洗滌水量の割合は約 0.31% に相當する。

## 2. 第一濾過效率

斯くて濾過したる水は第二濾池に導きて 9.32 m/d の速度にて再び濾過を繼續した。水質試験は休日の外は毎日 1 回施行したが、第一及び第二濾水の試験成績は第五表の通りである。

第五表 第一濾水及び第二濾水の水質比較

試験回次	濾水	濾度	色度	濾水の濁度%	細菌聚落数	試験回次	濾水	濾度	色度	濾水の濁度%	細菌聚落数	
第一回	第一濾水	2.12	2.51	6.7	2.29	4.05	1.580	2.92	11.0	2.05	4.251	
第一回	第二濾水	2.10	0.021	0	0.2212	0.238	1.419	1.82	5.1	2.93	1.134	
第二回	第一濾水	1.5	1.24	4	0.13	1.530	1.059	3.00	10.5	2.63	1.059	
第二回	第二濾水	1.1	0.01	0	0.0	1.580	1.240	1.87	2.01	5.5	10.2	
第三回	第一濾水	1.1	3	1.23	2	1.56	3.002	1.738	2.670	4.4	52	11.5
第三回	第二濾水	1.1	0	0	0	0	2.054	1.246	1.922	1.65	18	7.0
第四回	第一濾水	10.2	1.18	2	0	1.6	3.002	1.739	2.821	3.51	57	14.4
第四回	第二濾水	10	0	0	0	0	1.053	1.246	1.445	2.38	17.5	16.4
第五回	第一濾水	6.4	1	2.3	2	1.13	2.221	1.896	2.691	8.9	60.5	11.5
第五回	第二濾水	6	0	0	0	0	1.580	1.246	1.357	6.7	50.0	5.7
第六回	第一濾水	6	2	1.16	2	1.16	2.228	1.938	2.212	6.6	40	11.5
第六回	第二濾水	6	0	0	0	0	1.580	1.106	1.357	5.8	32	4.1
第七回	第一濾水	19.70	2	5.3	12	2.16	3.572	1.896	2.861	15.0	67	14.6
第七回	第二濾水	12	0	0.024	6	0	1.053	1.246	1.781	3.94	19.1	11.7
第八回	第一濾水	15.6	3	35.7	7	2.34	3.040	1.892	2.670	10.5	126	11.5
第八回	第二濾水	15	0	0	3	0	1.580	1.246	1.357	6.7	50.0	5.7
第九回	第一濾水	26	20	2.495	15	5.12	1.636	1.891	2.710	4.66	55.5	11.5
第九回	第二濾水	24	0	0	3	0	0.026	1.896	2.081	1.426	50	8.0
第十回	第一濾水	34.20	2	34	80	5.29	6.002	2.054	3.020	34.0	150	22.9
第十回	第二濾水	34	3	0.47	4	0	1.63	1.728	1.201	1.628	11.6	12
第十五回	第一濾水	2	6	3	44	11	6	22	3.042	2.528	3.002	15.0
第十五回	第二濾水	7	0	0	0	0	1.938	1.580	1.886	16	29	45.9
第十四回	第一濾水	5	8	4.62	10	6	8.0	3.099	2.814	3.786	9.0	44.8
第十四回	第二濾水	5	0	0	0	0	2.212	1.246	1.706	6.0	25	42.6

第六表 第一濾過の効率 (%)

これによれば總平均値は第一濾水に在りては濁度 4.42、色度 4.85、過マンガン酸カリウム消費量 2.610、細菌聚落數 755.4 にして、第二濾水に在りては濁度 0.15、色度 0.29、過マンガン酸カリウム消費量 1.595、細菌聚落數 55.9 である。今第二表の沈澱水及び第五表の第一濾水の試験成績の平均値から第一濾過の効率を計算せば第六表の通りである。

これによつて總平均値に就て言へば第

試験回次	濾度	色度	濾水の濁度%	細菌聚落数	試験回次	濾度	色度	濾水の濁度%	細菌聚落数
第一回	50.9	56.8	41.27	24.51	第十三回	50.6	45.6	19.66	53.15
第二回	56.3	70.5	35.89	36.79	第十四回	41.5	24.3	14.46	40.24
第三回	51.1	58.4	18.88	38.25	第十五回	50.7	36.3	19.70	41.32
第四回	56.2	48.3	26.29	48.34	第十六回	43.2	29.7	44.25	13.23
第五回	46.6	60.7	28.67	62.42	第十七回	47.1	50.6	14.14	17.14
第六回	51.9	27.2	16.65	65.42	第十八回	57.7	51.4	17.02	49.28
第七回	44.8	43.1	21.55	28.36	第十九回	45.0	53.3	17.21	44.41
第八回	47.0	34.3	19.25	19.84	第二十回	46.2	55.9	26.19	76.21
第九回	45.0	45.6	26.25	20.56	第二十一回	51.8	63.2	27.05	70.58
第十回	36.0	32.6	20.17	25.85	第二十二回	57.8	55.9	32.31	62.17
第十五回	35.2	35.7	17.46	6.54	第二十三回	47.53	45.93	22.22	37.59
第十四回	27.1	27.3	54.6	26.10					

一濾過の効率は濁度 47.53 %, 色度 45.73 %, 濾マンガン酸カリウム消費量 23.32 %, 細菌落度 37.59 % である。即ち沈澱水よりも總平均では濁度約 5 剤, 色度 4.5 剤強の減少を示して居る。今回の試験に於ては第一濾池の濾速は前回のそれの 2 倍に増大せるに拘らず、濾過持続時間も約 1.5 倍延長せるが、これは濾砂が前回のものに於ては有效径 0.64 mm, 均等係数 1.65 なるに對し今回のものは有效径 1.03 mm, 均等係数 1.27 なる粗なるものを使用せし結果である。斯く濾速を大にせるに拘らず、濾過持続時間も延長せるは濾層の浮游物抑留能力の小なるためであつて、今回の第一濾池の濾過効率の前回のそれに比して低下せるは全くこの爲であるが、これは最初から斯く計畫して試験したものである。

## 第五章 第二濾池の濾過持続日數及びその效率

### 1. 濾過持続日數

第二濾池は昭和 4 年 12 月に新砂を入れて義に報告せる試験及び尚ほその後昭和 6 年 10 月末迄同様の試験に使用したが、第一濾池の一部模様替へ工事のため使用を中止し、今回の試験に供するため昭和 6 年 12 月 15 日から使用を開始した。爾後翌年 3 月 10 日迄（第六回試験終了迄）使用し來りたるも、換砂を行ふため同 3 月 27 日迄休止し、昭和 7 年 3 月 28 日（第七回試験）から新砂層によりて濾過を繼續したが、同年 8 月 19 日（第十二回試験）後に於ては緩速試験池の改造工事を行ひ試験に支障を來す虞があつたので 9 月 12 日迄試験を中止し、同年 9 月 13 日（第十三回試験）以降同 8 年 5 月 31 日（第二十二回試験終了）迄は引續き使用した。

第一濾過の効率は前回の夫に比し低下して居るが故に、浮游物の第二濾池に流入せる量は大であつて、從つて第二濾池の負擔は増大した。その結果は第二濾池の濾過持続日數の短縮となりて現はれて居る。第七表は第二濾池未濾水の平均濁度、落差及び濾過持続日數等を表示したものである。

一般に濾速一定せる時の濾過持

續日數は水温、濁度、砂層汚染の程度等に支配されるものであつて、以上の試験中持続日數の小なりしへは第五、六回及び第十六、十八回試験の場合である。就中前 2 回の場合に在つては、

一は最初より 0.827 m の落差を

第七表 第二濾池濾過持続日數その他

試験	水温(°C)	未濾水濁度	落差(m)	初期濾速(m/d)	初期時	平均時	試験	水温(°C)	未濾水濁度	落差(m)	初期濾速(m/d)	初期時	平均時	落差(m)	初期濾速(m/d)	初期時	平均時	落差(m)	初期濾速(m/d)	初期時	平均時		
第一次	20	226	51	0.261	0.276	6	5	25	220	237	5.1	0.232	0.192	0.261	8	4	11.2	11.2	11.2	11.2	11.2		
第二回	20	55	62	2.6	0.155	0.215	13	7	230	170	128	2.6	-	0.117	0.055	27	1						
第三回	25	40	20	2.3	-	0.277	0.215	14	7	230	180	140	2.3	-	0.280	0.200	14	2					
第四回	20	50	58	1.8	-	0.264	0.215	13	0	135	110	11.1	13.2	-	0.381	0.016	5	11.2	11.2	11.2	11.2		
第五回	20	40	51	2.3	-	0.282	0.215	6	0	120	25	10.6	3.5	-	0.224	0.200	13	2					
第六回	20	45	21	1.6	-	0.162	0.226	6	0	55	84	73	2.1	-	0.483	0.046	6	0					
第七回	125	20	110	53	-	0.066	0.215	21	3	第十九回	30	60	1.5	3.3	-	0.261	0.000	11	5				
第八回	120	120	152	35	-	0.057	0.215	21	0	第二十回	165	120	13.1	4.27	-	0.115	0.015	12	2				
第九回	215	18.0	203	42.6	-	0.038	0.215	28	0	第二十一回	260	130	16.8	3.18	-	0.065	0.046	28	0				
第十回	235	21.0	245	3.6	-	0.038	0.215	43	0	第二十二回	225	120	20.8	2.65	-	0.026	0.000	12	0				
第十五回	235	27.5	283	4.6	-	0.028	0.210	9	1 年間	1418	4.67	3.37	0.35	0.878	15.0	1.86							
第十二回	28.6	27.0	225	62	-	0.023	0.240	7	0														

示し池の削取り不充分なりしに原因し、他は最後の落差が未だ 0.298 m なるとき濾過を中止せるためである。又後の 2 回の場合に在つては、第十六回には削取りも比較的充分ならざる上に、未濾水の濁度は 19.2 でその濾過の程度は何れの場合よりも大なりしたため、又第十八回には第五回の場合に次いで削取り不充分なりしためなりと解せらる。第七回より第十回に至る成績では持続日數は比較的大であるが、これは第六回試験終了後に於て換砂を行ひ新砂と取り替へたるため、砂層の汚染少かりしによるものと考へらる。その他の場合に於ても濾過持続日數には相當變化を示せるも、全體の平均としては、水温 14.18°C, 未濾水濁度 4.42, 濾速 9.32 m/d, 落差は最初 0.235 m, 最後 0.878 m で濾過持続日數は 15 日を示して居る。

## 2. 濾過效力発生迄に要したる日數

濾過效力の発生と言ふは濾過開始後濾水が化學的及び細菌學的に異状なきに至るを言ふのである。本試験に於ける第二濾水は時に低度の濁色度を示すことありしも、その他の化學的成分は常に規定以下であつたので、これ等の點は考慮の外に置き專ら細菌聚落數を標準として濾過效力発生の有無を検定することとした。細菌聚落數が 70 未満 ( $37^{\circ}\text{C}$ , 24 h, 寒天平板培養) となる迄に要せし日數を以て濾過效力発生に要したる日數と假定せば、各回の試験に於ける該日數は第七表の通りである。尤も以上の各試験は午前中に池の倒取り終り午後 4 時前後に引水して夜間は極く低い速度で濾過し、翌日午前 9 時前後に正式に濾過を開始せるものである。而して毎日の検水採取もこの時刻になるものであるから第七表に於て濾過效力発生に要する日數が零となり居るものは、引水後翌日午前 9 時前後に正式に濾過を開始せる時に採酌せる水の細菌聚落數が 70 未満になり居ることを示すものである。

以上の成績によれば第十六回の試験に於ては濾過持続日數 5 日なるが、この間に於て濾過效力は発生しなかつたのである。第二、三回の試験に於ては濾過效力発生迄に 7 日を要し、その他の場合では 5 日以内に於て細菌聚落數は 70 未満となつて居る。中には細菌聚落數が 70 以下となりその状態を數日繼續せる後に一兩回突然的に 70 以上に昇りしこともある。例へば第四回試験では濾過開始後第 5 日目に只一回細菌聚落數 72 を記録し、又第十回試験では 42 日後に 116 個の細菌聚落數を示せることあるも、これは濾過效力発生云々と言ふよりも他の原因によるものと考へらる。第十六回の場合を除外し他の 21 回の平均値から見れば濾過效力発生迄に要したる日數は 1.86 日即ち 2 日である。

## 3. 濾過効率

第二濾水の水質試験成績は第五表に示せる通りであるが、今第五表及び第二表の數値より原水、沈澱水及び第一濾水（第二濾池未濾水）に對し第二濾水は如何程淨化され居るか、その率を示せば第八表の通りである。

第八表 第二濾水の原水、沈澱水及び第一濾水に對する淨化率（%）

試験 回次	原水		沈澱水		第一濾水		試験		原水		沈澱水		第一濾水												
	濁度	色度																							
第一回	92.9	100	91.9	96.9	92.9	100	45.01	85.77	26.89	100	44.66	84.15	37.13	22.22	32.85	52.29	29.51	28.83	92.94	100.02	25.34	27.65	36.47	50.45	91.12
第二回	100	100	60.07	75.51	100	100	58.37	73.79	100	100	35.67	51.65	37.13	22.22	36.19	53.86	29.15	31.65	14.00	28.97	24.67	32.25	44.72	52.87	
第三回	100	100	48.80	82.59	100	100	43.41	76.04	100	100	30.28	46.37	37.13	22.22	40.01	58.37	36.89	16.00	47.73	93.14	100	100	32.57	52.57	
第四回	100	100	53.86	88.88	100	100	42.01	82.00	100	100	30.99	47.10	37.13	22.22	34.63	81.71	29.61	26.86	22.22	77.51	26.74	22.22	38.83	52.15	92.39
第五回	100	100	41.00	84.84	100	100	31.63	79.36	100	100	32.76	47.55	37.13	22.22	32.85	82.21	29.61	26.86	22.22	77.51	26.74	22.22	38.83	52.15	92.39
第六回	100	100	59.22	87.97	100	100	44.23	74.41	100	100	33.88	51.53	37.13	22.22	40.01	65.20	38.62	22.09	100	44.23	97.34	100	100	33.81	53.81
第七回	100	100	52.95	88.95	100	100	35.62	51.27	80.12	86.64	74.76	37.80	22.22	37.19	40.01	62.68	32.35	100	100	34.20	86.02	100	100	44.83	52.29
第八回	100	92.3	52.35	97.94	100	92.3	53.83	26.19	101	88.83	41.91	25.82	37.13	100	62.88	29.65	27.23	100	36.44	93.67	100	44.78	77.15		
第九回	100	9.67	64.69	93.93	100	56.21	50.03	36.13	100	91.01	21.55	20.82	37.13	100	58.93	22.29	16.00	100	56.21	92.81	100	100	32.22	55.52	
第十回	28.11	26.91	52.92	92.22	28.61	26.53	52.58	26.76	98.87	34.29	32.38	24.44	37.13	26.52	100	65.78	29.65	26.65	100	47.71	98.98	53.33	100	44.82	26.59
第十一回	100	100	61.59	97.19	100	100	55.31	36.48	100	100	45.90	36.37	37.13	22.22	46.33	92.53	34.88	21.68	53.44	83.93	97.83	36.28	35.77	51.91	
第十二回	100	100	63.37	96.82	100	100	51.60	35.18	101	100	48.23	32.15	37.13	22.22	44.21	93.93	34.88	21.68	53.44	83.93	97.83	36.28	35.77	51.91	

即ち時により淨化率は異なるも平均値に就て見れば原水に對しては濁度 99.09 %, 色度 98.03 %, 過マンガン酸カリウム消費量 60.38 %, 細菌聚落數 93.53 %, 沈澱水に對しては濁度 98.88 %, 色度 97.68 %, 過マンガン酸カリウム消費量 53.45 %, 細菌聚落數 89.95 % で、第一濾水に對しては濁度 97.83 %, 色度 96.23 %, 過マンガン酸カリウム消費量 39.99 %, 細菌聚落數 86.87 % である。以上の成績を見るに細菌聚落數の淨化率小なる場合は、第二濾水の細菌聚落數が大なりと言ふよりも處理される水即ち原水、沈澱水及び第一濾水の夫れが他の場合に比して比較的小なる時である。このことは沈澱及び第一濾過の効率の場合にも同様に言ひ得ることである。故に効率（或は淨化率）のみを以てその成績の良否は斷定し難いと言はなければならぬ。

## 第六章 凝集剤使用の限界

本試験に於ては原水の溷濁する場合にも凝集剤を使用せざりし故、或る場合には第二濾水に於ても濁色度を検出せることあるが、第二濾水の濁色度に異状を認めし場合、原水及び第一濾水の濁度は何程なりしかを試験日誌より抜抄すれば第九表の通りである。

これに由つて見れば濾過開始後兩三日の間に於ては第一濾水の濁色度低き場合でも第二濾水に濁色度の出現することあるも、第七回試験以外の場合、濾過開始數日後に於ても尙ほ第二濾水に濁色度を検出せる場合は第一濾水の濁色度が 8 以上の時である。第七回の試験では第一濾水の濁色度低きに拘らず第二濾水に濁色度出現せるが、前述の如く該試験は第二濾池の換砂直後のものである。實際作業中の緩速濾池に在つても換砂直後に於ては濾過效力發生迄には長時間を要するものなるが、それは新砂層中に含まれたる夾雜物の洗滌並に汚泥層の形成に時間をするためであつて、砂層の洗滌及び汚泥層の形成充分ならざるときは濾水は不良なるを免れない。第七回試験に於ける第二濾水に濁色度の出現せるはこの理由によるものと認められる。これに反して第十六回試験に於ける昭和 7 年 11 月 16 日の記録は第一濾水の濁色度共に 40 なるに拘らず第二濾水にはそれ等の出現がないが、その理由を考ふるに一般に、溷濁水が濾池に流入すれば濾水が直ちに溷濁するやと言ふに、元來濾池の水が砂層を通過するにはそれ相應の時間を要する。故に砂層の濾過能力不充分なる時に於ても濾水に濁色度が出現し初めるのは或る時間の経過後である。この理によりて考ふれば、當試験に於ける濾水採取時に於ては第一濾水中的浮游物は未だ第二濾水に混入し居らざりしものと解するが適當であらう。果して翌 11 月 17 日に至りては第一濾水の濁色度共に 20 に低下せるに拘らず第二濾水に於ては濁度 4、色度 6 を検出せるはその關係を示すものと見ることが出来る。

要するに以上の結果よりして沈澱剤を使用せざると、第一濾水の濁色度が 10 以上に上昇すれば第二濾水にも濁色度の出現する可能性ありと言ふことが出来る。然るに第一濾水は原水を沈澱及び第一濾過して得たるものであつて、本試験に於ける沈澱及び第一濾過の濁度平均除去率はそれぞれ 19.5 % 及び 47.53 % である。今沈澱及び第一濾過の濁度除去率をそれぞれ  $P_1$  及び  $P_2$  とし、兩過程を経た後の除去率を  $P_3$  とせば、その間には次の關係が成立する。

$$P_3 = P_1 + P_2 - P_1 P_2$$

本試験に於ける平均値では

$$P_1 = 0.195, \quad P_2 = 0.4753$$

$$\therefore P_3 = \frac{19.5}{100} + \frac{47.53}{100} - \frac{19.5 \times 47.53}{(100)^2} = 57.77 \% \div 60 \%$$

第九表 第二濾水に濁色度を検出せる場合の原水及び第一濾水の濁色度

試験 回次	試験期間 昭和 7 年 11 月	原水 濁度 色度	第一濾水 濁度 色度	第二濾水 濁度 色度	試験回数 回次	試験期間 昭和 7 年 11 月	原水 濁度 色度	第一濾水 濁度 色度
第一回	昭和 7 年 11 月 17 日	12.77 46 26	4 05 6	31 画	12.77 26	2.51 20 20	16 12 10 20	16 11 0 20
全上	12.78 11 8 8	6 10 6	3 10 6	全上	7.6 8 15	5 11 0 20	7.6 9 15 5 11 0 20	7.6 9 15 5 11 0 20
第二回	昭和 7 年 11 月 18 日	32.0 25 26	8 60 60	全上	9.0 11 21	2.51 20 20	16 12 10 20	16 11 0 20
全上	32.0 13 11 6	6 30 30	3 20 20	全上	7.7 9 15	5 11 0 20	7.7 10 13 5 11 0 20	7.7 10 13 5 11 0 20
全上	33.1 9 5 6	3 20 20	2 20 20	全上	7.8 10 13	5 11 0 20	7.8 10 13 5 11 0 20	7.8 10 13 5 11 0 20
全上	4.1 7 6 3	3 20 20	2 20 20	全上	7.9 10 13	5 11 0 20	7.9 10 13 5 11 0 20	7.9 10 13 5 11 0 20
全上	4.2 5 4 2	2 10 20	1 10 20	全上	7.11 11 13	8 12 0 20	7.11 11 13 8 12 0 20	7.11 11 13 8 12 0 20
全上	4.6 5 4 2	3 10 10	2 10 10	全上	7.12 11 13	8 12 0 20	7.12 11 13 8 12 0 20	7.12 11 13 8 12 0 20
全上	4.4 25 20 11	5 20 0	4 20 0	全上	7.13 12 16	6 11 0 20	7.13 12 16 6 11 0 20	7.13 12 16 6 11 0 20
全上	4.5 10 7 5	5 0 10	4 0 10	全上	7.14 12 16	6 11 0 20	7.14 12 16 6 11 0 20	7.14 12 16 6 11 0 20
全上	4.6 20 12 0	12 0	10 0	全上	7.15 12 16	6 11 0 20	7.15 12 16 6 11 0 20	7.15 12 16 6 11 0 20
全上	4.8 9 4 3	3 0 10	2 0 10	全上	7.17 11 11	12 3 0 20	7.17 11 11 12 3 0 20	7.17 11 11 12 3 0 20
全上	4.9 10 5 3	4 0 10	3 0 10	全上	7.18 11 11	12 3 0 20	7.18 11 11 12 3 0 20	7.18 11 11 12 3 0 20
第八回	昭和 7 年 11 月 20 日	2.30 9 7 6	6 20 0	全上	7.19 12 22	9 16 6 26	6 7 11 20	6 7 11 20
全上	5.2 12 8 6	6 0 20	5 0 20	全上	7.20 12 22	9 16 6 26	7.20 12 22 6 11 0 20	7.20 12 22 6 11 0 20
全上	5.3 7 6 3	6 0 10	5 0 10	全上	7.21 12 22	9 16 6 26	7.21 12 22 6 11 0 20	7.21 12 22 6 11 0 20
全上	5.4 7 6 3	6 0 10	5 0 10	全上	7.22 12 22	9 16 6 26	7.22 12 22 6 11 0 20	7.22 12 22 6 11 0 20
第九回	昭和 7 年 11 月 21 日	5.23 7 8 6	6 0 20	全上	7.23 12 22	9 16 6 26	7 10 20	7 10 20
全上	5.21 6 3 1	4 0 20	3 0 20	全上	7.24 12 22	9 16 6 26	7.24 12 22 6 11 0 20	7.24 12 22 6 11 0 20
全上	6.3 16 20 8	16 0 30	15 0 30	全上	7.25 12 22	9 16 6 26	7.25 12 22 6 11 0 20	7.25 12 22 6 11 0 20
全上	6.4 40 30 20	20 0 30	18 0 30	全上	7.26 12 22	9 16 6 26	7.26 12 22 6 11 0 20	7.26 12 22 6 11 0 20
全上	6.6 16 16 5	9 0 30	8 0 30	全上	7.27 12 22	9 16 6 26	7.27 12 22 6 11 0 20	7.27 12 22 6 11 0 20
第一回	昭和 7 年 11 月 22 日	2.4 40 20 20	30 40 20	全上	7.28 12 22	9 16 6 26	7.28 12 22 6 11 0 20	7.28 12 22 6 11 0 20

即ち前述の條件の下で處理する際に、第一濾水の濁色度は原水のそれの約40%に低下するものとせば、第一濾水の濁色度が10以上を示すは沈澱池入口に於ける原水の濁色度が $25\left(=\frac{10}{0.4}\right)$ 以上なる時である。故に第二濾水に微量の濁色度をも許さざる爲には、沈澱池入口に於て原水の濁色度が25以上に上昇せば凝聚剤を注入して適當に處理することが必要である。

## 第七章 總 括

以上述べし所を要約すれば次の通りである。

- 供試水には溷濁の如何に拘らず凝聚剤を注入しなかつた。
- 沈澱時間は5.4時間、沈澱池内流速は毎分約4.4cmとした。
- 第一濾池の濾砂は有效徑1.03mm、均等係數1.27、濾速242m/dで、濾過持続時間は平均98.5時間（落差最初0.284m、最後1.815m）、洗滌水量は0.31%である。
- 第二濾池の濾砂は有效徑0.32mm、均等係數2.44、濾速9.32m/dで、濾過持続日數は平均15日（落差最初0.235m、最後0.878m）、濾過效力發生迄に要したる日數は平均1.86日即ち約2日である。
- 原水溷濁せる場合には第二濾水にも濁色度の出現がある。これを防止するためには原水の濁色度が25以上なるときは凝聚剤を注入せねばならぬ。
- 原水より第二濾水に至る迄の試験成績の平均値は次の通りである。

第十表

事 項	水 種			
	原 水	沈 澱 水	第一濾水	第二濾水
水 溫 (°C)	14.18	—	—	—
濁 度	10.24	8.23	4.42	0.15
色 度	9.96	8.34	4.85	0.29
過マンガン酸カリウム消費量	4.077	3.415	2.610	1.525
細菌聚落數	1809.2	1204.0	755.4	55.9

- 各過程に於ける淨化率(%)の平均値は次の通りである。

第十一表

事 項	效 率			全過程
	沈 澱	第一濾過	第二濾過	
濁 度	19.50	47.53	97.83	99.09
色 度	15.15	45.73	96.23	98.03
過マンガン酸カリウム消費量	14.68	22.22	39.99	60.38
細菌聚落數	32.95	37.59	86.97	93.53

## 第八章 第一濾池の濾速121m/d及び242m/dなる二重濾過の比較考察

本市に於ける緩速、急速及び二重濾過の作業費並に建設費の比較につきては大體壘に（昭和6年11月土木學會誌）述べし所であるから、茲には二重濾過に就てのみの比較を試みて見よう。

### 1. 第二濾水の水質比較

曩の第一濾池の濾速 121 m/d なる試験 (A 試験と呼ぶ) に於ける第二濾水では平均濁度 0.011, 色度 0.016, 過マンガン酸カリウム消費量 1.938, 細菌聚落數 35.7 で、今回の第一濾池の濾速 242 m/d の試験 (B 試験と呼ぶ) に於ける第二濾水の水質は總括 6. に示した通りである。即ち A 試験と B 試験の成績を比較すれば、過マンガン酸カリウム消費量は後者に於て小なるも、濁色度及び細菌聚落數は前者に於て小であつて、全體的に見れば水質は B 試験の方が稍々低下して居る。然れ共濁度につきては原水濁濁時に際しては凝集剤を注入して第二濾水に出現するを防止し得べく、又本市に於ては昭和 5 年度以降は全濾水に鹽素殺菌を行つて居るから、濾水に於ける少許の細菌數の増加は大して問題とする必要がない。この點より考ふれば兩者に於ける第二濾水の差異はこの際重要視する必要はない。

又同様の見地よりして第二濾池の濾過效力發生迄に要する時間の長短も問題の外に置いて宜からう。

## 2. 作業費の比較

A, B 兩試験に於ける沈澱池汚土堆積量、薬品注入量及び電力量は同一なるも、第二濾池の濾過持続日數は前者に在つては 40 日、後者に在りては 15 日であつて、從つて第二濾池の汚土削取り及び補砂の回数相違し茲に作業費の差異を生ずる。そしてこれ等兩者は

第十二表

濾過持續日數に逆比例する理であるから、  
1 箇年 1 億 m<sup>3</sup> の水を淨化するに要する  
費用は第十二表の通りである。但し A 試  
験に於けるものは前報告その儘を掲げたも  
のである。

然るに洗滌水量は A 試験では 1.15%，  
B 試験では 0.31% を要するが故に 1 億  
m<sup>3</sup> の淨水を得るに要する經費は前の場合

では 99,032 圓、後の場合は 103,300 圓となり、B 試験に於て 4,268 圓高となる。

## 3. 建設費の比較

第一濾池の濾速は A 試験では 121 m/d, B 試験では 242 m/d なる故に、同一水量を處理するに要する第一濾池の濾過面積は、B 試験による時は A 試験による場合の 1/2 と見てよからう。然るに第二濾池では兩者の濾速は同一なるも、濾過持続日數及び第一濾池の洗滌水量の相違から濾過面積も亦異なることとなる。即ち第一濾池の洗滌には上水を使用する關係と、又濾過持続日數の長短は濾池の能率に關係するため、同一量の淨水を得るにはこれ等の點を考慮して比較する必要がある。而して第二濾池の濾過持続日數と能率との間には次の關係あることは既に述べた通りである (昭和 6 年 11 月土木學會誌 1089 頁)。

$$\text{池の能率} = \frac{x}{x+2}, \quad (x: \text{濾過持続日數})$$

第二濾池の濾過持続日數は A 試験では 40 日、B 試験では 15 日なりし故、それ等の能率は 40/42 及び 15/17 となる。又洗滌水量は A 試験では 1.15%，B 試験では 0.31% なりし故、兩者に於ける単位面積にて得る平均淨水量の比は次の如くなる理である。

$$\text{A 試験: B 試験} = \frac{40 \times 98.85}{42 \times 100} : \frac{15 \times 99.69}{17 \times 100} = 1.0711 : 1$$

故に同一淨水量を得るに必要な第二濾池の濾過面積は B 試験に於ては A 試験に於ける 1.0711 倍となる。

事項	単位	数量		金額	
		A 試験	B 試験	A 試験	B 試験
濾池汚土削取	100 <sup>(m)</sup>	1,488.00 <sup>(円)</sup>	3,968.00 <sup>(円)</sup>	1,488.00 <sup>(円)</sup>	3,968.00 <sup>(円)</sup>
濾池補砂	200	782.44	2,086.50	1,564.88	4,173.00
沈殿池汚土掃除	0.43	1,930.00	1,930.00	829.20	829.20
硫酸アルミニウム	0.11	86,060.00 <sup>(円)</sup>	86,060.00 <sup>(円)</sup>	9,466.60	9,466.60
液体塩素	0.29	18,400.00	18,400.00	5,336.00	5,336.00
電力料	0.02	3,260.40 <sup>(円)</sup>	3,260.40 <sup>(円)</sup>	72,208.00	72,208.00
合計				97,893.38	102,981.50

第一及び第二濾池以外の建設費は兩者同一なりと假定し、又淨水設備につき共通なる部分はこれを除外すれば、1箇年1億m<sup>3</sup>、1日平均274 000 m<sup>3</sup>の淨水を得るに對するA、B兩二重濾過法の建設費は概略第十三表の通りである。但し該數字は曩に報告せるものを踏襲し、B式に於ける第一及び第二濾池建設費は濾過面積に比例するものとして計算した。

第十三表

費　　目	種　　別	
	A　式 (円)	B　式 (円)
沈　濾　池　費	480 000	480 000
濾過池及び濾過場費	1 200 000	600 000
第一濾池	770 000	834 747
第二濾池		
水　管　費	1 150 000	1 150 000
用　地　費	900 000	900 000
土　工　費	300 000	300 000
合　計	4 800 000	4 254 747

以上は大略の計算であるが、これによればA式による時はB式に於けるよりも515 253圓高となる。この差異は主として第一濾池の大きさに關係するものである。

B式による時は第一濾池の濾過面積は小となるも第二濾池の濾過面積は大にして以上の試験成績を基礎として計算すれば、第一及び第二、兩濾池の濾過面積の合計はA式によるよりも約1.03倍大となる。

## 第九章 結　　論

- 前報告に於て述べた結論はそのまま今にも適用することが出来る。
- 第二濾水の性質はA試験によるものが良好の結果を示して居る。
- B式に於ては第一濾池の濾過面積は縮少するも第二濾池の濾過面積は増大することになる。
- B試験にありては第一濾池の砂粒の大きさが幾分過大なりしため、A試験に比較して第二濾池の負擔を重加せし嫌がないでもない。されば第一濾池の砂粒子の大きさの選定に關しては相當の考慮を要するものである。
- 二重濾過を採用するに當りても原水の濁色度20~25の場合には適量の凝聚剤注加の要あるは勿論であるが、同時に第一濾水の濁色度をして渺くとも8~10以下に喰ひ止め得るやう第一濾池の濾層その他につき考慮するの要あるものである。(完)